

# 2025年度事業計画書

(自 2025年4月1日

至 2026年3月31日)

公益財団法人エフテック奨学財団

# 2025 年度 事業計画書

## (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

当財団はその目的を達成するため、埼玉県及びその周辺の都県における学習意欲が高い優れた大学生、大学院生に対して公益目的事業と法人運営を展開します。

### 1. 2025 年度 公益目的事業の展開

当財団は今年度の収支計画により定めた 36 名の奨学生を募集し、奨学金の給付を行うとともに奨学生同士の情報交換、人脈構築を行う奨学生交流会を行います。こうした活動は定期的に当財団ホームページにて公開します。詳細は以下の通りです。

#### (1) 奨学生の募集活動

- ① 当財団は、2025 年度の事業計画書が理事会にて承認された後、指定大学、大学院等（以下大学等）に対し、別紙のとおり奨学生の募集要項を送付し奨学生の募集を行います。
- ② 募集期間は 2025 年 4 月 1 日より 5 月 12 日とし、当財団は、奨学金給付を希望する学生が大学等を経由して送付してくる奨学金願書及び大学等の推薦書や成績証明書を受領します。
- ③ 募集期間終了後、選考委員会は、第一次選考（書類選考）、第二次選考（第一次選考合格者に対する面接試験）を行い、奨学生候補者を選定します。
- ④ 当財団は選考委員会を選定した奨学生候補者について、理事会を開催し審議の上、奨学生を決定します。

#### 【奨学生の募集活動スケジュール】

時期	活動
2025 年 4 月～5 月	募集要項（別紙 1）に基づき奨学生の募集活動実施
2025 年 6 月初旬	第一次選考委員会 書類選考
2025 年 6 月下旬	第二次選考委員会を開催し、奨学生候補者を選定
2025 年 7 月上旬	理事会で奨学生を決定

- ⑤ なお、2025 年 12 月以降は、2026 年度の奨学生の募集に向けた準備を開始し、2025 年度の奨学生に対し、継続の有無を確認します。

#### (2) 奨学生への奨学金の給付

- ① 理事会で承認された奨学生 36 名に対し、1 名あたりの奨学金給付額（月額 3 万円）を 1 年間給付します。

4月から9月までの6か月分18万円を8月に給付します。その後は10月、12月、2月にそれぞれ2か月分（6万円毎）を給付します。

② 奨学金の予算は1,296万円（奨学生36名分）としています。

なお、財団への寄附、その他により当財団の財政状態が変化したときは給付金額、もしくは奨学生人数について見直しを行う場合もあります。

【奨学生人数及び奨学金給付額】

区分	人数	年額／人	年間給付予定額
既存奨学生継続者	18	360,000円	6,480,000円
2025年度新規募集人数	18	360,000円	6,480,000円
合計	36	—	12,960,000円

※2025年度奨学金受給者が2026年度も在学し奨学金給付を継続して希望する場合は、再度、継続用の申請を行うものとします。（2025年12月から2026年1月中旬までの期間に継続についての確認を行い、継続申請は新規募集と同様に2026年4月1日から5月中旬までに学校経由で必要書類の提出を行うものとします。）

(3) 奨学金給付事業を補足する活動

① 奨学生交流会

- ・ 目的：奨学生同士の情報交換・人脈拡大、当財団からの情報提供
- ・ 開催頻度：年1回程度
- ・ 予定日：2025年8月7日(木)
- ・ 場所：ザ・マークグランドホテル
- ・ 住所：さいたま市中央区新都心3-2
- ・ 内容：

第一部	第二部
1 財団及び設立者の紹介	1 理事長挨拶
2 来賓講話	2 来賓・財団関係者紹介
3 奨学生自己紹介	3 奨学生同士の親睦交流
4 奨学生活動報告	

② 情宣活動

- ・ 財団HPに奨学生や大学窓口の方へ財団の活動状況を閲覧できる電子掲示板を随時更新します。

③ 奨学生の状況確認

- ・ 指定大学（大学院）を訪問し、奨学生の状況確認、情報交換などを行います。

2. 2025年度法人運営の展開について

当財団は公益事業である奨学生への奨学金給付を行うにあたり、事業計画書

及び収支予算の策定・決定、決算の承認等を行うために定期的に理事会、評議員会を開催します。また必要に応じ臨時で理事会、評議員会を開催します。具体的には以下のスケジュールで法人運営を行います。

【法人運営の年間スケジュール】

<監査>

開催日	項目	内容・議案
2025年 4月下旬	定期監査実施	・2024年度の事業報告等、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監事による監査を実施

<理事会>

開催日	項目	内容・議案
2025年 5月19日 (予定)	第1回通常理事会	・2024年度 事業報告並びに決算の承認 ・基本財産の一部取り崩しについて ・2025年度 第1回定時評議員会招集の件
2025年 6月上旬	第2回臨時理事会 (みなし)	・(株)エフテック第70回定時株主総会における各決議事項に係る承認について
2025年 7月初旬	第3回臨時理事会 (みなし)	・2025年度 新規/継続奨学生の選考について
2026年 2月上旬	第4回通常理事会	・2026年度事業計画及び収支予算の承認

<評議員会>

開催日	項目	内容・議案
2025年 6月5日 (予定)	第1回定時評議員会	・2024年度 事業報告並びに決算の承認 ・基本財産の一部取り崩しについて

以上